



2019年2月7日

各位

会社名 ダイトウボウ株式会社
代表者名 取締役社長 山内 一裕
(コード：3202 東証・名証各第1部)
問合せ先 取締役執行役員 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-6262-6557)

(開示事項の変更) 事業の一部譲受けに関する主要条件確定に伴う 基本合意書の一部変更について

当社は、本日付の取締役会にて、2018年3月28日付「事業の一部譲受けに関する基本合意書締結のお知らせ」、2018年6月15日および同年9月26日付「事業の一部譲受けに関する基本合意書の一部変更について」にて開示済みの件に関して、主要条件が確定したことに伴い、基本合意書の一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 開示事項の変更点

内容	変更前	変更後
譲受け部門の内容	ヘルスケア関連の寝装品素材・生地・寝装品に関する事業全般（海外関連除く） 但し詳細については継続協議	ヘルスケア関連の寝装品素材・生地・寝装品に関する事業全般（海外関連除く） 主要な譲渡対象につき合意済み（下記2ご参照）
譲受け価額	借入金等の負債について全額を引き受けることを想定しています	譲受け価額は無償とし、借入金等の一部を引き受ける

2. 変更の理由

当社は、和田哲株式会社（本社：大阪）からヘルスケア事業を譲り受けるべく協議を進めてきた結果、譲受け事業の範囲および譲受け価額などの主要条件につき協議が整ったものです。

(1) 譲受け部門の内容に関する補足

確定した譲受け部門の損益実績（2018年3月期）は次の通りです。

売上高 896百万円

粗利益 143百万円

営業利益 9百万円（一過性の特殊要因を除くと約20百万円程度と推定）

(2) 譲受け価額に関する補足

譲受け対象の資産・負債を当社基準で精査した結果、譲受け価額は無償とし、和田哲株式会社の借入金等の全部ではなく一部を引き受けることといたしました。

3. 今後の見通し

今後は、所要の事務手続き等を経て、2019年3月末までに最終譲渡契約の締結を完了する見込みです。引き続き、進捗に応じて適宜適切に開示いたします。

以上